

■ 総合体育館「パウデール」使用料

☎お問い合わせ先

NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030 FAX 62-6031

【専用使用料】

区 分		使用料 (1時間)	
アリーナ	専用使用 使用面積4/4	入場料 無料の場合	
		スポーツ大会等に使用	880円
		催物、集会、式典、展示等に使用	1,980円
	興業、展示即売、物販等に使用	11,880円	
	入場料 有料の場合	スポーツ大会等に使用	3,850円
		催物、集会、式典、展示等に使用	12,960円
興業、展示即売、物販等に使用		32,400円	
団体が専用使用以外で 使用の場合	使用面積1/4	220円	
	使用面積1/2	440円	
	使用面積3/4	660円	
会議室・研修室・体力測定室		220円	

【個人使用料】

区 分	料 金
1回	110円
11回券	1,100円
1カ月券	1,100円
4カ月券 (12月~3月)	2,200円

町内の高校生以下は無料



■ 公民館使用料

☎お問い合わせ先

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880 FAX 62-1372

【貸室使用料】

階	室 名	9時 ~12時	12時 ~17時	17時 ~22時	9時 ~22時
1階	大ホール	5,830円	9,720円	12,630円	25,160円
	ステージ	3,880円	6,580円	8,530円	17,060円
	小ホール	1,620円	3,240円	4,860円	8,100円
	第1研修室 (旧第1・2研修室)	2,160円	2,160円	2,800円	3,560円
	第2研修室 (旧第3研修室)	1,080円	1,080円	1,400円	2,370円
	展示ホール	1,080円	1,290円	1,720円	3,450円
2階	調理室	560円	1,110円	1,670円	2,780円
	陶芸実習室	1,510円	2,480円	3,240円	6,370円
3階	会議室	970円	1,290円	1,510円	3,560円
	調理実習室	970円	1,180円	1,400円	2,260円
	視聴覚教室	750円	1,080円	1,290円	2,050円
	和室	1,510円	2,160円	2,590円	4,100円
	休養室	540円	750円	970円	1,290円
	相談室	1,080円	1,510円	1,940円	2,590円

注・10月1日から翌4月30日までは別途暖房料が必要です。

・入場料を徴収する場合は加算があります。

【物件使用料】

品 名	単 位	使用料
照明設備	1式	3,240円
音響設備	1式	2,160円
グランドピアノ (調律希望なし)	1台	5,400円
グランドピアノ (調律希望あり)	1台	22,680円
16ミリ映写機	1式	10,800円
金屏風	1双	540円
白布 (一枚布)	1枚	100円
白布 (展示・受付用)	1枚	210円
看板(各ホール・ 室、玄関立掛用)	1枚	1,080円

【団体等減額使用料】

区 分	入場料などを 徴収する場合	入場料などを 徴収しない場合
町内文化協会 加盟団体など	70%減額 (加算額免除)	210円
町内社会教育 関係団体など	50%減額 (加算額免除)	540円
町内福祉関係 団体など		

■ スポーツ公園、南町運動場、テニスコート、武道館使用料

各施設の利用料金等につきましては、直接お問い合わせください。

☎お問い合わせ先

中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880 FAX 62-1372



■ 焼尻郷土資料館観覧料

☎お問い合わせ先

中央公民館内 社会教育課社会教育係

☎ 62-5880 FAX 62-1372

区 分	料 金
普通観覧料	320円
団体観覧料(15人以上)	1人 250円

注 高校生以下は無料です。

4月1日から
公共料金が改定されます

4月1日以降に行われる取引に対する消費税率が8%（現行5%）になります。この消費税引き上げに伴い、町内の公共施設使用料や各種手数料などの見直しを行い、公共料金が改定されます。ご理解をお願いします。



■ 道路占用料

☎お問い合わせ先

建設水道課管理係 ☎ 68-7005 FAX 62-1940

区分	料金
占用許可期間が1カ月未満のもの	占用料へ消費税法に基づく消費税率をかけたものを加えた金額

注 占用料の詳細はお問い合わせください。

■ し尿処理手数料

☎お問い合わせ先

羽幌町外2町村衛生施設組合
☎ 68-1001 FAX 69-5000

区分	単位	料金
羽幌市街地区	20リットル	145円
天売・焼尻地区		162円

■ 港湾使用料

☎お問い合わせ先

建設水道課港湾係 ☎ 68-7005 FAX 62-1940

区分	料金
港湾使用料	使用料へ消費税法に基づく消費税率をかけたものを加えた金額

注 使用料の詳細はお問い合わせください。

■ 羽幌霊園使用料

☎お問い合わせ先

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 FAX 62-3206

区分	単位	料金
臨時使用料	1件(年度内)	5,400円
管理料	1㎡(永代)	2,160円

注 臨時使用料とは？
碑石の建立、解体などの工事する際に必要です。
管理料とは？
霊園内の掃除、維持管理のためのものです。

水道料金はどうなるの？

上下水道使用料（及び簡易水道使用料）は今回改定されません。

町水道事業では各種の経営合理化策の実施により収支の内容改善を進め、平成27年度からの料金値下げの可能性について検討してきました。現時点では消費税率10%への改定の実施や軽減税率の内容が不透明な状況にありますので、今回の消費税率8%への改定に伴う料金の見直しについては、総額据え置きとし、10%の改定が決まった段階で改めて全体的な料金改定を実施します。

なお、下水道料金に関しては水洗化率向上対策期間中であることから、上水道と合わせ料金を据え置きとします。

>>>増税分を値下げして総額を据え置きにします。例えば上水家庭用の場合だと・・・

	基本料金 2,850円	超過料金 300円
現行5%	本体価格2,715円 消費税135円	本体価格286円 消費税14円
H26.4から改定8%	本体価格2,639円 消費税211円	本体価格271円 消費税22円



☎お問い合わせ先 建設水道課水道係 ☎ 68-7006 FAX 62-1940

■ 羽幌町スクールバス乗車料金

☎お問い合わせ先

教育委員会 学校管理課総務係 ☎ 68-7010 FAX 62-2827

【上羽幌線】

	オロロン農協	羽幌中学校	北大通2丁目	南大通3丁目	羽幌小学校	羽幌ターミナル
中央4線			140円			
中央5線			240円			
中央6線			240円			
中央7線			270円			
中央小学校			270円			
川北11線			350円			
川北14線			380円			
17線(和田)			450円			
19線(江下)			500円			
20線(酒井)			500円			
22線(岡部)			620円			
御料1線			620円			
上羽幌			620円			

注 途中下車の料金は別途お問い合わせください。

【曙線】

	築別郵便局	旧光洋小学校	北大通2丁目	羽幌中学校	オロロン農協	羽幌小学校	羽幌ターミナル
築別2線	120円	180円			330円		
築別3線	120円	180円			330円		
築別5線	160円	200円			330円		
築別7線	200円	280円			420円		
築別8線	280円	330円			450円		
築別9線	250円	360円			450円		
上築10線	250円	360円			450円		
上築13線	330円	420円			500円		
曙(三上)	330円	420円			500円		
曙分岐点	450円	500円			590円		
曙(杉沢)	510円	540円			590円		
曙(松島)	540円	570円			590円		
曙(石川)	570円	570円			590円		
曙(近藤)	590円	590円			620円		

■ 老人福祉センター使用料

☎お問い合わせ先

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7002 FAX 62-1219

区分	9時~12時	12時~17時	17時~22時	9時~22時
集会室(2階) 使用料	970円	1,940円	2,910円	4,850円
暖房料	430円	640円	640円	1,710円
娯楽室(1階) 使用料	320円	430円	860円	1,290円
暖房料	100円	210円	210円	520円

注 暖房料(10月1日~翌4月30日)

■ 羽幌町勤労者研修センター使用料

使用料につきましては、直接お問い合わせください。

☎お問い合わせ先

産業課商工労働係 ☎ 68-7007 FAX 62-1219

■ 羽幌町漁村環境改善総合センター使用料

☎お問い合わせ先

産業課水産林務係 ☎ 68-7008 FAX 62-1219

区分	9時~12時	12時~17時	17時~22時	9時~22時
休養室1・2号 使用料	430円	590円	640円	1,620円
暖房料	160円	210円	210円	540円
休養室3号 使用料	320円	430円	480円	1,180円
暖房料	160円	210円	210円	540円
会議室 使用料	750円	1,020円	1,180円	2,800円
暖房料	370円	480円	480円	1,290円

注 暖房料(10月1日~翌4月30日)